

# CTC未来財団「2022年度授業料補助金」募集要項

## 1. 本補助金の趣旨

生活が困窮して修学継続が困難な状況にあり大学授業料の一部減額を受けている学生に対し、修学の継続支援と授業料の自己負担の軽減を目的に、大学授業料の自己負担分に充当する返済不要の補助金を給付するものです。

## 2. 概要

- (1) 採用人数：200名程度
- (2) 給付金額：大学前期授業料の自己負担分（最大20万円/名）
- (3) 給付方法：2022年12月初旬に本人指定の本人名義の金融機関口座へ振込にて給付

## 3. 応募資格

以下の(1)～(4)のすべてに該当する者とする。

- (1) 大学前期授業料の一部減額を受けていること  
(年間授業料の減額金額が確定している学生の場合は、年間減額金額の1/2を前期大学授業料の減額金額とみなします。)
  - (2) 対象大学の1年次～4年次の学生（4年制の学部・学科に限る。ただし通信教育課程及び夜間学部を除く）であること
  - (3) 日本国籍を有していること
  - (4) ITを通じて社会に貢献するための勉学に励んでいる学生であること
- ※他の奨学金及び給付金等との併用についての制限はありません。

## 4. 応募期間

2022年9月15日(木)～2022年10月14日(金)

## 5. 応募方法

大学窓口に以下の書類一式を揃えてご提出ください。なお、応募は応募資格を持つ本人に限ります。

- ① 「2022年度授業料補助金」願書 (EXCELデータ)
- ② 家族の収入を証明する公的書類 (PDF等の電子データ)  
生計維持者全員分の昨年度の総収入がわかる証憑書類（課税証明書等）  
※生計維持者の考え方は「応募書類の手引き 資料1」をご覧ください。  
※所得証明書等の詳細は「応募書類の手引き 資料2」をご覧ください。

## 6. 選考・給付決定

応募時願書に記載いただいた事項に基づき、当財団の選考委員会を経て、理事会にて給付対象者を決定します。選考結果は、11月8日前後に大学に通知します。

## 7. 個人情報の取り扱い

応募の際に提出いただく個人情報は選考以外には使用いたしません。

## 8. その他

- ・当財団による支援は、大学卒業後の進路等について制約を課すものではありません。
- ・提出書類は返却いたしません。
- ・書類提出の問い合わせは大学窓口にご連絡ください。

### 【ご参考】給付決定者の手続き

給付決定者には、決定通知後、以下の書類を大学経由でご提出いただきます。

提出期間及び詳細は、決定通知時にご連絡いたします

- (1) 「誓約書」の提出
- (2) 「諸届」の提出
- (3) 「諸届」に記載した給付金振込口座通帳（銀行名、支店名、口座の種類、口座番号がわかるページ）の写し

なお、書類の不足や提出書類に虚偽の記載があった場合には、決定を取り消す場合があります。

### ■問い合わせ先

公益財団法人CTC未来財団 事務局 授業料補助金事業係

〒105-6950 東京都港区虎ノ門4-1-1 神谷町トラストタワー

E-mail: [office@mirai-zaidan.or.jp](mailto:office@mirai-zaidan.or.jp)